

# 産業廃棄物として処理するもの

<p>プラスチック類</p>	 <p>食品の容器 プラスチック製品 包装プラスチック 発泡スチロールなど</p>	<p>※産業廃棄物収集運搬業許可業者に収集を委託してください。</p>
<p>飲食用カン・ビン ペットボトル</p>	 <p>飲食用カン・飲食用ビン ペットボトル</p>	<p>※産業廃棄物収集運搬業許可業者に収集を委託してください。 ※自動販売機で購入したものは、納品業者に引き取りを依頼してください。 ※材質などにより売却できる場合があります。</p>
<p>金属類</p>	 <p>金属製品 小型家電 金属製大型家具など</p>	<p>※産業廃棄物収集運搬業許可業者に収集を委託してください。 ※金物（古銅などを含む）については、金属再生業者に処理を委託することも可能です。 ※材質などにより売却できる場合があります。</p>
<p>その他</p>	 <p>蛍光灯 ガラス・陶磁器 刃物 スプレー缶 パソコン 食用油 エンジンオイル 電池など</p>	<p>※産業廃棄物収集運搬業許可業者に収集を委託してください。 ※パソコンは法律により、リサイクルが義務付けられています。処理については、（一社）パソコン3R推進協会にご確認ください。</p> <p>一般社団法人パソコン3R推進協会 （TEL：03-5282-7685） （HP：http://www.pc3r.jp）</p>



**産業廃棄物が排出されない事業所はありません!!**

事業所で使う機器や薬品、引き出しの中のペンやホチキスも産業廃棄物に該当します。産業廃棄物は、どのような事業所からでも排出されるもので、事業所の規模は関係ありません。また、適切な処理を行うための契約が必要です。



**Q.** 従業員がお昼に食べたコンビニ弁当の容器やジュースの缶、ペットボトルは家庭系ごみですか？

**A.** 事業所から出るごみはすべて事業系ごみとなり、地域のクリーンステーションには出せません。事業系ごみは家庭系ごみとは分別が違うので、本小冊子などを参考に、適切な分別をお願いします。

